



年2回 募集受付

10月・11月申込 翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込 9月1日午前0時から補償開始



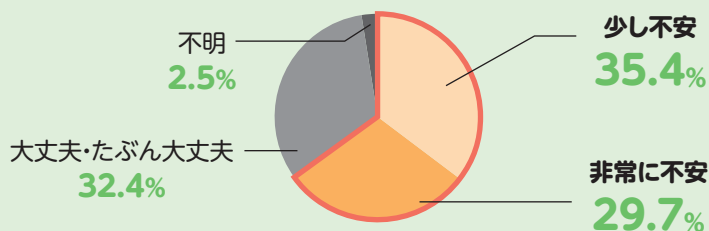
GLTDって何？

病気やケガで働けなくなった場合に、あなたの収入を補償する制度です！

病気やケガで働けなくなったら、**収入が減ります。**
あなたは**どうしますか？**

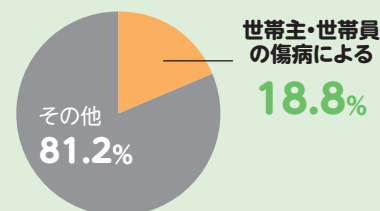


世帯主に万一のことがあった場合の経済的備えに対する安心感・不安感



出典：公益財団法人生命保険文化センター「2021（令和3）年度 生命保険に関する全国実態調査」

生活保護を開始する理由



出典：厚生労働省「令和4年度 被保護者調査」

GLTDの特徴

01

団体制度でしか
ご加入できません！



このプランは個人でご契約することはできません。この機会に是非ご加入ください。

02

長期にわたる
就業障害を
補償！



公的保険や従来の所得補償保険では補えない、長期の就業障害を補償します。

03

自宅療養中も
補償！



入院中のみでなく、自宅療養中も保険金の支払対象となります。

04

職場復帰後も
継続補償！



職場復帰後も就業障害が残り、所得喪失率が20%を超える場合、所得の喪失割合に応じて補償が継続されます。

05

特約による補償拡大！



天災危険補償特約

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によって被った身体障害も補償



精神障害補償特約

約款所定の精神障害についても補償。なお、この特約による保険金の支払いは、基本契約のてん補期間にかかわらず、24か月が限度となります。



妊娠に伴う身体障害補償特約

妊娠・出産・早産または流産によって被った身体障害も補償
※AFプラン、BFプランのみ



就業障害定義緩和（三大疾病）特約

三大疾病により就業障害となったときに「業務に一部従事できない」状態が免責期間を超えて続く場合も補償します。

* 補償を限定する業務上の身体障害対象外特約がセットされているため、業務上の身体障害による就業障害についてはお支払いの対象外です。

注目!!

三大疾病(*)による就業障害の定義が緩和されます!

(*)三大疾病 …がん、急性心筋梗塞および脳卒中



三大疾病により就業障害となったときに補償が開始する場合を次のとおり変更します。

変更前

「業務に全く従事できない」状態が
免責期間を超えて続く場合、補償が開始



変更後

「業務に全く従事できない」または
「業務に一部従事できない」状態が免責期間を
超えて続く場合、補償が開始

変更後は、治療と仕事を両立しながら補償を受けられます!

免責期間中

免責期間終了後

パターン
1

交通事故で入院

業務に全く従事できない



変更前

○
補償
開始

変更後

○
補償
開始

パターン
2

がんと通院により治療

業務に一部
従事できない



病院で治療を
受けながら仕事



×

○
補償
開始

補償拡大!

パターン
3

脳卒中で入院、退後 リハビリ通院

業務に全く
従事できない



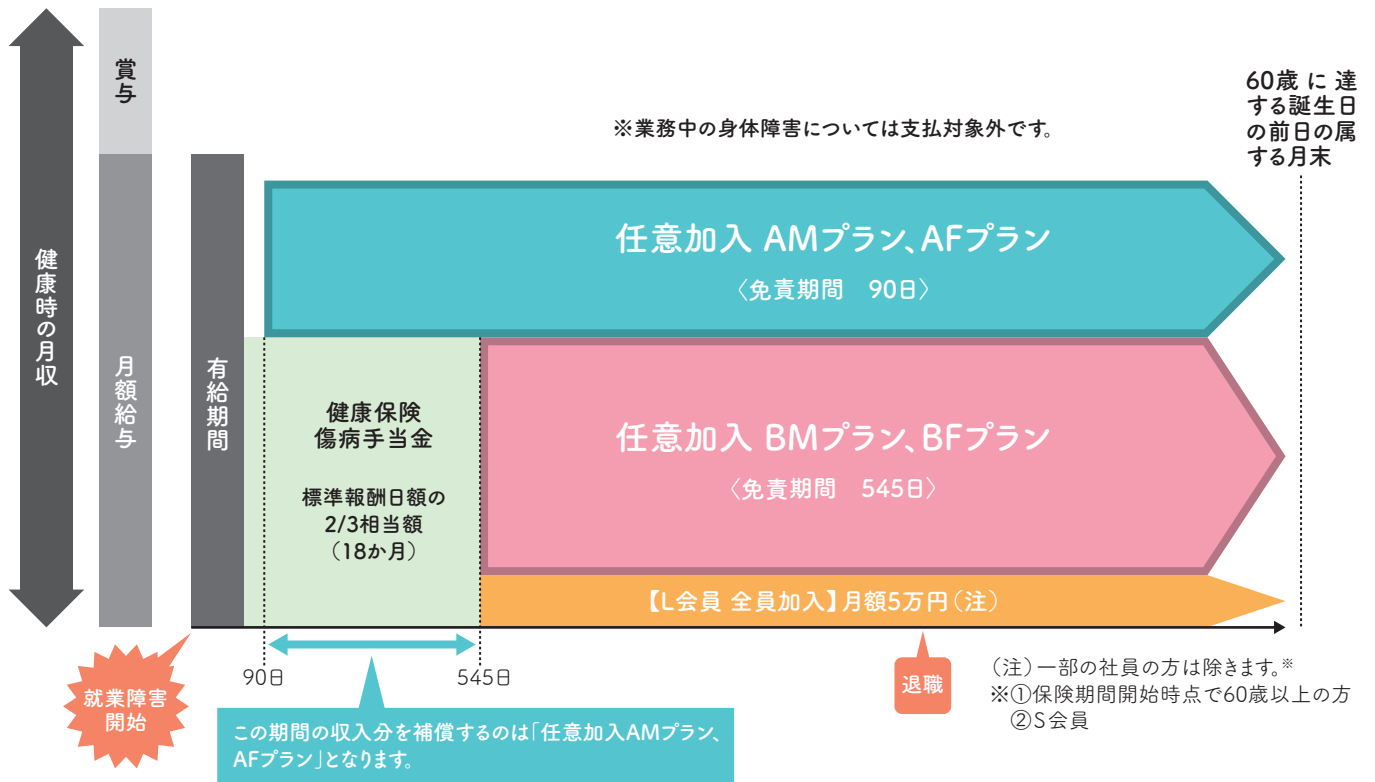
業務に一部
従事できない



×

○
補償
開始

GLTDの概要



保険金のお支払例



35歳・男性

平均月額所得額35万円 (AMプラン3口・BMプラン2口加入) の場合

1



脳こうそくにより倒れる
〈就業障害=25年〉

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = 約3,640万円 (約2,230万円+約1,410万円)

AMプラン
3口

免責期間
90日

毎月7.5万円 × (12か月 × 25年 - 90日)
お受取総額 約2,230万円

BMプラン
2口

免責期間
545日

毎月5万円 × (12か月 × 25年 - 545日)
お受取総額 約1,410万円

▲就業障害発生

2



私生活が原因のストレスでうつ病となり休職
〈就業障害=4年〉

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = 約300万円 (約180万円+約120万円)

AMプラン
3口

免責期間
90日

毎月7.5万円 × (12か月 × 2年)
お受取総額 約180万円

BMプラン
2口

免責期間
545日

毎月5万円 × (12か月 × 2年)
お受取総額 約120万円

▲就業障害発生

! * 上記例はイメージであり、実際は生年月日や就業障害となられた日によってお支払金額は異なります。保険金のお支払方法等重要な事項は、『重要事項等説明書』に記載されていますので、必ずご参照ください。

補償内容・保険金額・保険料

団体割引
30%
適用

保険金額
の設定

月額保険金額はBM・BFプランについては、全員加入（満60歳未満のL会員：5万円）（1階）分と合わせて、ご加入直前12か月における平均月間所得額（額面金額、ボーナスを含む年収の1/12）の70%以内、平均月間所得額のAMプラン・AFプランの場合は40%以内で適切な金額をお決めください。

早期に収入補償を
希望される方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点で60歳未満
継続加入：保険期間開始時点で59歳まで自動更新





月額保険金額の範囲を
高く設定したい方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点で58歳未満
継続加入：保険期間開始時点で58歳まで自動更新

1口あたり

AMプラン・AFプラン

BMプラン・BFプラン

免責期間	90日			545日		
月額保険金額	25,000円			25,000円		
月額保険金額の範囲	上記 保険金額の設定 の通り			上記 保険金額の設定 の通り		
加入口数	10口まで			8口まで		
月額保険料 (2025年2月1日) 時点での満年齢	年齢	AMプラン 男性 	AFプラン 女性 	年齢	BMプラン 男性 	BFプラン 女性 
	15~24歳	120円	90円	15~24歳	100円	60円
	25~29歳	130円	130円	25~29歳	100円	80円
	30~34歳	130円	160円	30~34歳	110円	110円
	35~39歳	170円	250円	35~39歳	130円	170円
	40~44歳	240円	360円	40~44歳	190円	290円
	45~49歳	350円	500円	45~49歳	260円	400円
	50~54歳	410円	530円	50~54歳	300円	400円
	55~59歳	390円	450円	55~58歳	330円	390円

○年齢は保険始期（2025年2月1日）時点での満年齢となります。

○保険金支払対象期間（てん補期間）：60歳に達する誕生日前日の属する月末まで（免責期間の終了日の翌日から60歳に達する誕生日前日の属する月末までの期間が3年に満たない場合は最長3年間）。ただし、精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず24か月が限度となります。

○セットされている特約：天災危険補償特約、精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約（AFプラン、BFプランのみ）、就業障害定義緩和（三大疾病）特約、業務上の身体障害対象外特約

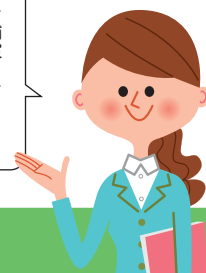
○本保険は介護医療保険料控除の対象となります。（令和6年7月現在）

○ご退職月翌月1日で補償は終了となります。

ご退職月に満60歳を迎えた方は60歳の誕生日翌月1日で補償は終了となります。お手続きの必要はございません。

※転籍・転換・再雇用（勤務形態変更を含む）される場合などは、退職扱いになりません。

充分な補償となるよう
検討しましょう



保険金額の設定上限金額の例

年収（賞与込の税込）	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	
平均月間所得（年収の12分の1）	25万円	約33万円	約41万円	50万円	約58万円	
AMプラン AFプラン	平均月間所得の40%	10万円	約13万円	約16万円	20万円	約23万円
	上限口数（任意分）	4口 (10万円)	5口 (12.5万円)	6口 (15万円)	8口 (20万円)	9口 (22.5万円)
BMプラン BFプラン	平均月間所得の70%	17.5万円	約23万円	約28.5万円	35万円	約40.5万円
	上限口数（任意分）	5口 (12.5万円)	7口 (17.5万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)
共済会全員加入制度 ※L会員のみ	BMプラン、BFプランと 同等補償	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)

* 上記金額は、わかりやすさの観点から四捨五入等をしております。実際金額とは異なりますので、ご了承ください。

また、免責期間90日プラン（AMプラン・AFプラン）と免責期間545日プラン（BMプラン・BFプラン）両方に入られる方は、免責期間90日プランを平均月間所得額の40%以内とした上で、全員加入・免責期間90日プラン、免責期間545日プランを合わせて平均月間所得額の70%以内としてください。

3階

団体総合補償制度

[団体総合生活補償保険 (MS&AD型)]



年2回 募集受付

10月・11月申込 翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込 9月1日午前0時から補償開始

病気、やケガによる入院や通院、手術などに備えることができます。

団体総合補償制度の特徴

01



ご退職後も
ご継続いただけます。

02



ご家族のみでも
ご加入いただけます。

03



傷害最大約46%、疾病37%の
割引が適用されます。

(団体割引30%、損害率による割引
傷害15%・疾病10%・大口契約割引10%
(傷害危険に関する危険料率部分のみ))

基本補償

シンプルプラン A1



ケガや病気による入院・手術などに備える基本のプランです。初めて保険の加入を検討している方や単身者向けの一番シンプルなプランです。本プランでも以下のような高度治療費に備えることができる補償をご用意しています。



POINT! 「先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約」が
付帯されています!

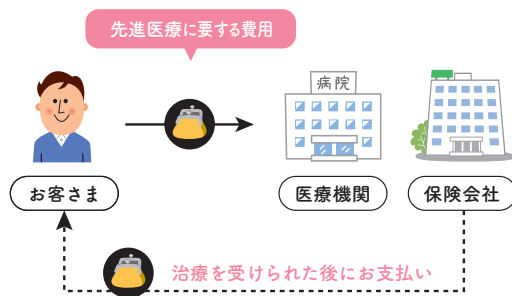
もしもの高額治療費に備えていますか?

備えがあれば治る病気、受けられる治療があります。



通常

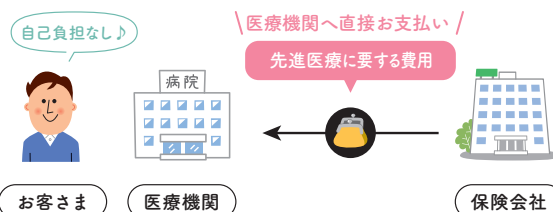
通常、保険金のご請求は治療実施後であり、引受保険会社から保険金をお支払いする前に、お客さまご自身が先進医療に要する費用をご負担いただく必要があります。



付帯

先進医療・拡大治験・
患者申出療養費用保険金補償特約

お客さまに代わり、先進医療に要する費用を医療機関へ直接支払うことが可能なため、自己負担なく、治療が受けられます。*



先進医療に要する費用は、高額になるケースもあるので、保険金として直接病院等へお支払いをすることで、経済的にも安心して治療に専念することができます。

※直接支払いをご希望の場合は、先進医療を受けられる前に引受保険会社へご連絡およびお支払いに必要な書類をご提出いただく必要があります。なお、お支払いのための内容確認にお時間を要する場合や、直接支払いの実施を医療機関に同意していただけない場合など、ご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ワイドプラン B1



シンプルプランに成人病への補償を手厚く設計したプランで、ケガや病気による入通院等の他に、三大疾病に備えた一時金などが付帯されます。がんなどの成人病が心配な方におすすめのプランです。

POINT! 「三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約」が付帯されています!

三大疾病とは?

「がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中」を指します。がんが診断され、治療を開始したとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し治療を目的とした入院をしたときのいずれかの場合に100万円をお支払いします。再発・転移は対象外です。



POINT! 「成人病2倍支払特約」が付帯されています!

成人病とは?

がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち特約記載の病気をいいます。

成人病2倍支払特約とは?

特約記載の成人病(がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち特約記載の病気)の治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払します。

女性プラン F1



シンプルプランに女性特定疾病への補償を手厚く設計したプランでケガや病気による入通院等の他に、三大疾病に備えた一時金などが付帯されます。

POINT! 「女性特定疾病2倍支払特約」が付帯されています!

この特約が付帯されていることにより、被保険者の疾病が特約記載の女性特定疾病である場合に、その女性特定疾病の治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にしてお支払します。

がんプラン G1 G2 G3



がんのみ補償特約が付帯されているため、がんの治療を目的とする入院および通院期間、ならびに手術および放射線治療に限り、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いするプランです。入院日額・がん診断保険金額が3プランからお選びいただけます。がんへの補償を充実させたい方におすすめのプランです。(先進医療・拡大治験・患者申出療養費用のみがん以外の疾病も補償対象、またケガによる入通院等も補償されます。)

POINT! 「がん診断保険金補償(待機期間不設定型)特約」が付帯されています!

がん診断保険金はこのような時にお役に立ちます!



がんが診断されたときに



入通院に伴わない費用に



長期治療・保険診療外で自己負担が高額になった場合に



収入の減少に

POINT! 「抗がん剤治療特約」が付帯されています!

抗がん剤治療保険金

抗がん剤治療を受けた月ごとに
抗がん剤治療保険金額

5万円 × 下表の倍率

以下以外の約款所定の抗がん剤による治療の場合	2倍
乳がん・前立腺がんの内分泌療法(ホルモン療法)による治療の場合	1倍

(注)・保険期間を通じて抗がん剤治療保険金のお支払いは、抗がん剤治療保険金額の120倍を限度とします。また、本特約では先進医療・治験薬剤に該当する治療は補償の対象となりません。
・抗がん剤治療保険金については「がん(悪性新生物)」に上皮内新生物は含まれません。

ケガのみプラン AK BK



ケガによる入通院などの補償に特化したプランです。年齢に関係なく、保険料は一律で、入院日額は2プランからお選びいただけます。

オプション加入プラン KS



病気やケガによる入通院の補償が既に充分な方で、日常生活賠償や弁護士費用などのオプションのみに加入をご希望の方向けのプランです。(他の5つの基本補償プランに加入される場合は加入の必要はありません。)

オプション

本人介護 HK



被保険者本人の要介護状態(要介護2以上の状態)が30日を超えて継続した場合に、介護一時金額の全額を一時金としてお支払いします。介護への備えを充実させたい方におすすめのプランです。



要介護状態(要介護2以上の状態)^{※1}が30日を超えて継続した場合、介護一時金額(介護一時金支払特約^{※2})の全額を一時金としてお支払いします。

※1 要介護状態(要介護2以上の状態)とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。

公的介護保険制度の第1号被保険者

65歳以上

要介護2以上の要介護認定の効力が生じた状態

公的介護保険制度の第2号被保険者

40歳以上65歳未満

要介護2以上の要介護認定の効力が生じた状態

ただし、原因が公的介護保険制度の要介護認定等の対象となる特定疾病(初老期における認知症等の16疾病)に該当しない場合は、要介護2以上に相当する約款所定の寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態とします。

公的介護保険制度の被保険者以外

40歳未満

要介護2以上に相当する約款所定の寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態

※2 介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

親介護 OK



親の介護が始まる前にしっかりと備えておきたい方におすすめのプランです。

親介護一時金^{※1}

親御さまが要介護状態(要介護2以上の状態)^{※2}となり、その要介護状態が30日を超えて継続した場合に、一時金を親御さまにお支払いします。

※1 親介護一時金支払特約は、介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

※2 要介護状態(要介護2以上の状態)については本人介護 **HK** の※1をご確認ください。

日常生活賠償 NB



他人に危害を加えてしまった場合など、損害賠償責任を負った場合に備えるプランです。同居のご家族も補償対象になります。日常的に自転車を利用される方にもおすすめです。



日常生活賠償オプションには以下2つの補償がセットされています!

1 日常生活賠償保険金

自転車で走行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった。

お店の商品を壊してしまった。

水濡れを起こし、階下の他人の家財などに損害を与えてしまった。

誤って線路に立ち入り、安全確認のため電車を運行不能にさせ、鉄道会社に損害(振替輸送費用等)を与えてしまった。(日本国内のみ)

その他にもおすすめのポイント!

1 ご家族も対象

ご家族^{※1}も被保険者(補償の対象者)となります。



2 示談交渉サービス

日本国内において被保険者(補償の対象者)に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、引受保険会社は示談交渉をお引き受けします。^{※2}



※1 被保険者(補償の対象者)となる家族の範囲の詳細は、重要事項説明書P24をご確認ください。

※2 示談交渉サービスをご利用いただくためには所定の条件があります。詳細は重要事項説明書P32をご確認ください。

2 受託物賠償責任保険金

受託物を住宅内保管中または一時的に住宅外で管理している間に、破損・紛失・盗難が生じ、受託物について正当な権利を有する方に対して法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。
ただし、重要事項説明書P21に記載の「補償対象外となる主な『受託物』」については、補償の対象にはなりません。



携行品 KE



携行品の破損や盗難に備えるプランです。
旅行がお好きな方や、外出が多い方は加入していると安心な補償です。
補償が必要なご家族それぞれでご加入が必要です。



盗難・破損・火災などにより、携行品に損害が発生した場合に保険金をお支払いします。

ただし、重要事項説明書P21に記載の「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。

例えば
こんなときに



ハンドバックを
ひったくられた



スキー板を
折ってしまった

弁護士費用 BE



損害賠償を請求する時や法律相談に備えるプランです。被害事故に遭われたときの弁護士への相談費用の負担もカバーできるプランです。



被害事故に遭われたときの弁護士への相談費用等を補償

お支払対象となる例

自転車事故に遭い、けがをしたため、相手方との交渉を弁護士に依頼し、弁護士費用等を負担した。



団体割引等
最大
約46%
適用*

※適用割引の詳細は13ページをご確認ください。

天災危険補償特約付!

基本補償			病気とケガの補償	シンプルプラン	ワイドプラン	女性プラン	がんプラン		
				A1	B1	F1	G1	G2	G3
病気・ケガ	入院	病気やケガで入院したとき	1日につき	3,000円	3,000円	3,000円	5,000円	10,000円	15,000円
	手術	病気やケガで手術を受けたとき	1回につき	【ケガ】①入院中に受けた手術の場合:傷害入院保険金日額×10 ②①以外の手術の場合:傷害入院保険金日額×5 【病気】①入院中に受けた手術の場合:疾病入院保険金日額×20 ②①以外の手術の場合:疾病入院保険金日額×5					
	通院	病気やケガで通院したとき	1日につき	1,000円					
	先進医療・拡大治療・患者申出療養費用	病気・ケガの治療のため、国内で先進医療・拡大治療・患者申出療養費用を受けたとき		高度医療に関わる実費 1,000万円限度(保険期間通算) 先進医療 拡大治療 患者申出療養					
	入院時一時金	病気・ケガで入院したとき		5万円					
	放射線治療	病気で放射線治療を受けたとき	1回につき	1回につき 疾病入院保険金日額の10倍					
病気	三大疾病診断	三大疾病と診断され、特約所定の支払要件を充足したとき		—	100万円	—	—	—	—
	がん診断	がんと診断され、治療を開始したとき		—	—	—	100万円	200万円	300万円
	抗がん剤	抗がん剤治療を受けたとき		—	—	—	5万円		
	成人病2倍支払特約			—	○(特約付帯) 成人病(がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気)であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にお支払いします。		—	—	—
	女性特定疾病2倍支払特約			—	—	○(特約付帯) 特約記載の女性特定疾病であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にお支払いします。		—	—
	がんのみ補償特約			—	—	—	○(特約付帯) 特約記載のがん(悪性新生物)の治療を目的とした入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いします。		
ケガ	後遺障害	ケガで後遺障害が残ったとき		300万円					

月払保険料(2025年2月1日時点での満年齢)	A1	B1	F1	G1		G2		G3	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
	0~4歳	1,090円	1,190円	1,230円	920円	1,030円	1,280円	1,390円	1,620円
5~9歳	980円	1,070円	1,100円	890円	1,000円	1,230円	1,340円	1,560円	1,670円
10~14歳	840円	900円	920円	870円	980円	1,190円	1,300円	1,480円	1,590円
15~19歳	840円	900円	920円	870円	980円	1,180円	1,290円	1,480円	1,590円
20~24歳	930円	1,000円	1,070円	880円	990円	1,200円	1,310円	1,500円	1,610円
25~29歳	1,060円	1,250円	1,380円	960円	1,220円	1,360円	1,620円	1,750円	2,010円
30~34歳	1,170円	1,530円	1,720円	1,060円	1,510円	1,590円	2,040円	2,080円	2,530円
35~39歳	1,200円	1,740円	1,920円	1,260円	1,660円	1,900円	2,300円	2,520円	2,920円
40~44歳	1,220円	2,000円	2,140円	1,470円	2,550円	2,280円	3,360円	3,080円	4,160円
45~49歳	1,350円	2,540円	2,610円	1,760円	3,720円	2,860円	4,820円	3,940円	5,900円
50~54歳	1,590円	3,130円	3,150円	2,410円	4,590円	3,790円	5,970円	5,140円	7,320円
55~59歳	1,950円	4,390円	4,320円	3,450円	5,280円	5,490円	7,320円	7,510円	9,340円
60~64歳	2,550円	6,990円	6,860円	5,580円	6,590円	9,080円	10,090円	12,570円	13,580円
65~69歳	3,560円	9,640円	9,390円	7,660円	7,930円	12,420円	12,690円	17,160円	17,430円
70~74歳	4,900円	12,950円	12,550円	10,310円	9,330円	16,590円	15,610円	22,840円	21,860円
75歳以上*	75歳以上の方は下記の【ケガのみ補償】からお選びください。								

*【ケガのみ補償】にご加入の場合、病気の補償はありません。

天災危険補償特約付!

基本補償			ケガのみ補償	ケガのみプラン	ケガのみプラン	オプション加入プラン
				AK	BK	KS
病気	入院	ケガで入院したとき	1日につき	3,000円	5,000円	—
	手術	ケガで手術を受けたとき	1回につき	①入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍の額 ②①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍の額		
	通院	ケガで通院したとき	1日につき	1,000円		
	入院時一時金	ケガで入院したとき		5万円		
	後遺障害	ケガで後遺障害が残ったとき		300万円		
月払保険料				590円	690円	20円



オプション

【基本補償】にご加入の方のみ

	本人介護 HK	親介護 OK	日常生活賠償 NB	携行品 KE	弁護士費用 BE
保険金額	 介護一時金 要介護状態(要介護2以上の状態)が30日を超えて継続したとき 100万円 全額を一時金としてお支払い	 親介護一時金 親御さまが要介護状態(要介護2以上の状態)となり、その要介護状態が30日を超えて継続したとき 100万円 全額を一時金として親御さまにお支払い	 日常生活賠償保険金 日常生活に起因する偶然な事故で、法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内外補償 (一部国内のみ) 3億円 示談交渉サービス付き(国内のみ)  受託物賠償責任保険金 受託物について正当な権利を有する方に対して、法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内外補償 (ただし、日本国内での受託物のみ補償) 30万円 (保険期間通算) 免責金額: [1事故につき5,000円]	 携行品損害保険金 携行品に損害が発生したとき 国内外補償 30万円 (保険期間通算) 免責金額: [1事故につき3,000円] [再調達価額]	 弁護士費用等保険金 被害事故にあい、損害賠償請求や法律相談を行ったとき 国内外補償 300万円 引受保険会社の同意を得て支出した額(1事故・被保険者1名ごとにつき、弁護士費用等保険金額が限度) 法律相談費用保険金 日本国内のみ補償 10万円 引受保険会社の同意を得て支出した額(1事故・被保険者1名ごとにつき、10万円が限度)

		HK	OK	NB	KE	BE
「親介護」OKプランについては、特約被保険者の満年齢 月払保険料(2025年2月1日時点での満年齢)	0~4歳	10円	—			
	5~9歳	10円	—			
	10~14歳	10円	—			
	15~19歳	10円	—			
	20~24歳	10円	10円			
	25~29歳	10円	10円			
	30~34歳	10円	10円			
	35~39歳	10円	10円			
	40~44歳	10円	10円			
	45~49歳	20円	20円	120円	140円	180円
	50~54歳	30円	30円			
	55~59歳	80円	80円			
	60~64歳	180円	180円			
65~69歳	420円	420円				
70~74歳	950円	950円				
75~79歳	2,120円	2,120円				
80~84歳	5,480円	5,480円				
85~89歳	11,060円	11,060円				
90歳以上	90歳以上の方はご加入いただけません。					

注意点

- この保険は三越伊勢丹グループ共済会が保険契約者となる団体契約です。
- 保険期間:2025年2月1日(土)午後4時~2026年2月1日(日)午後4時までです。
- 加入内容の変更や継続停止のお手続きをされない場合、自動継続加入とさせていただきます。なお、退職後も会員ご本人・ご家族とも継続加入できます。
- 基本補償はいずれかのプランに1つご加入ください(オプション補償のみご加入したい方は基本補償KSプランと合わせてご加入ください)。
また、被保険者1名につき1プランのみご加入いただけます。
- 保険始期日時点で75歳以上の方は【病氣とケガの補償】にはご加入いただけません。【ケガのみプラン】【オプション加入プラン】【オプション】にご加入ください。
- 先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金、オプション(介護一時金、親介護一時金を除く)のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- 退職後は、退職者用の「団体総合補償制度」にご加入し、ご継続いただけます。
 <<退職後に継続をご希望の場合>>
 OB・OG共済会に入会の方は、引き続きグループエムアイカード決済(月払)でご加入いただけます。
 OB・OG共済会に入会されない方は、カード退会月翌1日で補償は終了となります。
 <<退職後に解約をご希望の場合>>
 退職月の月末(土曜・日曜・年末を除く)までに解約する旨をエムアイカード保険担当までお知らせください。解約書類をお送りいたします。
 ※転籍・転換・再雇用(勤務形態変更を含む)される場合などは、退職扱いにはなりません。

GLTD 団体長期障害所得補償制度

団体総合補償制度

ご自宅のパソコン、お手元のスマートフォンで
お手続きができます。

インターネットによる お手続きのご案内

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉▶ 2024年10月1日(火)～11月5日(火) 21:00まで

お手続きにあたって

既にご加入済の方の初期設定用ログインID・パスワードは以下の通りとなります。
新規加入の方はログインID・パスワードをお持ちでない方でお進みください。

現役従業員

ログインID ▶ 企業コード2桁+社員番号8桁 パスワード ▶ 和暦生年月日7桁

和暦生年月日7桁

(例)平成7年6月20日→H070620

※初期パスワードはログイン後、必ず変更してください。

2回目以降のお手続きの際は、ご変更後のパスワードをご利用いただきますのでご注意ください。
パスワードの変更方法は、【③パスワード変更&メールアドレス登録】の通りです。

ご利用条件

- 利用時間 7:00～26:30
- 推奨環境

端末	OS	ブラウザ
パソコン	Windows 10/11 Mac 10.15	Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
スマートフォン	iOS 11～17 Android 5.1～13.0	Safari、Google Chrome
タブレット	iOS 11～16 Android 5.1～9.0	Safari、Google Chrome

お手続きの流れ

アクセスできる期間:2024年10月1日(火)～2024年11月5日(火) 21:00まで

1 以下のURLもしくはQRコードにアクセスしてください!

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

URL <https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=4wuk4g>



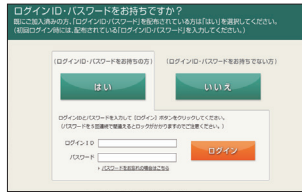
共通事項

① トップページ



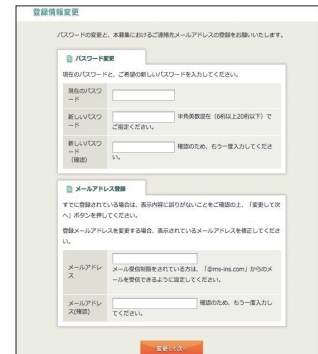
「お手続き前のご注意事項」「商品案内」をご確認いただき、「試算・お手続きはこちら」をクリックしてください。
「既にご加入済みの場合」と「新規でご加入される場合」とで手続き方法が異なります。
それぞれの手続き方法の詳細は以下をご確認ください。

② ログイン



ログインIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。既にご加入済の方の初期設定用ログインID・パスワードは19ページの通りとなります。新規加入の方はログインID・パスワードをお持ちでない方でお進みください。

③ パスワード変更 & メールアドレス登録



初期パスワードの変更とメールアドレス登録が完了したら、「変更して次へ」ボタンをクリックしてください。

新規でご加入される場合

① 被保険者情報の入力

「個人情報の取扱い」について「同意」いただき、「被保険者1(本人)」を選択し、情報を入力いただけます。配偶者やご家族を追加される場合は「被保険者2~8」に入力します。



② 補償内容の選択

- ご希望の商品にチェックしてください。
- 被保険者の職業・職務を選択し、ご希望の「基本補償」を選択のうえ、「設定」を選択してください。
- 「追加補償」選択欄が表示される場合は、ご希望の「追加補償」を選択してください。
- 疾病を補償する商品・補償内容をご選択される場合健康状況に関する質問事項にご回答いただく必要があります。「告知する」ボタンからご回答ください。
- お申込内容の選択完了後、画面下の「次へ」を選択し、お手続きへお進みください。



③ 申込人情報の入力

重要事項のPDFを表示する を選択して、「重要事項のご説明」を、ご加入される前に必ずお読みください。

確認しました にチェックのうえ、次のお手続へお進みください。
「申込人情報入力」画面で申込人(ご本人)情報を入力してください。



④ 申込完了

「加入内容の確認」画面で、お申込み内容の最終確認をいただき、
確認しました にチェックを入れ、「上記の内容で確定」を選択ください。

募集期間中であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にて、ご確認&訂正が可能です。

既にご加入済みの場合

[申込締切日2024年11月5日(火)までに①~②のお手続きがされなかった場合、契約は自動継続となります。]

① 加入内容の確認

「個人情報の取扱いについて」ご同意のうえ、「次へ」をクリックしてください。現在ご加入いただいている内容に基づいた「今回ご継続される内容」が表示されます。ご確認のうえ、この内容でご継続いただく場合は「上記の内容で確定」、補償内容を変更される場合は、「変更」ボタンから変更ください。脱退の場合は、内容をクリアいただき、お手続きを完了してください。



② 申込完了

募集期間中であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にて、ご確認&訂正が可能です。

